

精密セラミックポイント・成分表、安全シート

柳 瀬 株 式 会 社

兵庫県丹波市山南町谷川1-385

TEL: 0795-77-2151

作成日: 2015年1月16日

整理番号: MSDS-Z142



危険有害性の要約

GHS 分類

【酸化アルミニウム】

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分2(肺・吸入)

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分3(気道刺激性)

記載のないものは区分外、分類対象外、または分類できない

GHS ラベル要素

絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	呼吸器系への刺激のおそれ。 長期又は反復暴露吸入による肺の障害。

注意書き(安全対策)

全ての安全注意(MSDS)を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉塵等の吸入を避けること。また飲み込まないこと。

適切な保護具を着用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

救急処置

吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合は、清浄な流水で洗眼をする。この時強く押さえたり、擦ったりしないこと。

洗眼後も異常を感じたら、直ちに医師の診断、手当を受けること。

保管

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管すること。

廃棄

内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に廃棄を委託すること。

組成・成分情報

単一製品・混合物の区分		混合物 酸化アルミニウムと合成との混合物		
化学名(品名)	化学式(構造式)	含有量%	CAS No.	安衛法又は化審法 整理番号
酸化アルミニウム	Al ₂ O ₃	50-90%	1344-28-1	189(1)-23
加硫ゴム	社外秘	50-10%	68037-39-8	

応急措置	<p>吸入した場合：粉塵を吸入したら、直ちに新鮮な空気の場合に移動し、水で十分にうがい(洗浄)をし、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要ならば医師の診断を受ける。</p> <p>皮膚に付着した場合：まれにかぶれる事がある。むやみに擦らず、作業終了後石鹼水等で洗い流す。症状に応じて医師の診断を受ける。</p> <p>目に入った場合：粉塵が目に入ったら、直ちに清浄な流水で洗眼をする。この時強く押さえたり、擦ったりしないこと。必要ならば医師の診断を受ける。</p> <p>飲み込んだ場合：出来るだけ吐き出し、異常を感じるようなら医師の診断を受ける。</p> <p>※予想される急性症状 作業中に発生する粉塵や研削液のミストを吸引すると呼吸器を刺激する。 長期的にはじん肺の恐れがある。</p> <p>※医師に対する特別な注意事項 砥石は鋭利な研削材が表面に存在するため、人体と擦ると切傷が発生する。</p>
火災時の処置	<p>消火剤：初期は散水、土砂被覆及び炭酸ガス、泡消火を行う。</p> <p>特定の危険有害性：激しく加熱すると燃焼する。 ：火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生する恐れがある。</p> <p>消火時の保護具：防毒マスクの着用が必要。</p>
漏出時の措置	<p>人体に対する注意事項：粉塵等が目に入った場合は、清浄な水で数分間注意深く洗眼する。</p> <p>保護具及び緊急時の措置：粉塵を収集する場合は、保護具(保護めがね、防塵マスク等)を着用し、取り扱った後は手を洗うこと。</p> <p>環境に対する注意事項：砥石の削りカスを河川等に排出しないこと。</p>

暴露防止措置	<p>保護具 適切な衛生対策：国家検定に合格した防塵マスク及び保護めがねを必ず着用すること。</p>								
物理／化学的性質	<p>物理的状态 形状：固体 臭い：無臭、わずかに臭う場合がある。 引火点：可燃性 溶解度：水に不溶</p>								
取扱、及び保管上の注意	<p>取扱いの注意 技術的対策：火気を避ける。 使用前にはこの製品の『安全の手引き』と機械及びその他関連する設備等の全ての注意を読み、理解するまで取扱わないこと。 局所排気・全体排気：必要に応じて、局所排気内で取り扱う。 安全取扱注意事項：割れ物であるため、衝撃等を与えないこと。 保管の注意・保管条件：直射日光の当たらない冷暗所に保管すること。</p>								
安全性及び反応性	<p>安定性： 常温で極めて安定 反応性：データなし 避けるべき条件：高温、高湿度、砥石に衝撃を与えないこと。</p>								
有害性情報	<p>呼吸性呼吸器有害性 研削作業時に発生する粉塵を長期間に渡り吸引するとじん肺の恐れがある。 構成純物質の有害性情報はGHS表示の通りである。</p>								
環境影響情報	<p>水生環境急性有害性：データ不足のため分類できない。 水生環境慢性有害性：データ不足のため分類できない。</p>								
廃棄上の注意	<p>残余廃棄物 廃棄に於いては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。</p>								
輸送上の注意	<table border="0"> <tr> <td>国際規制</td> <td>国内規制</td> </tr> <tr> <td>海上規制情報 非危険物</td> <td>陸上規制情報 規制なし</td> </tr> <tr> <td>航空規制情報 非危険物</td> <td>海上規制情報 非危険物</td> </tr> <tr> <td></td> <td>航空規制情報 非危険物</td> </tr> </table> <p>特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け容器の破損、腐食、漏れ無きよう積み込み、荷崩れの防止を確実にこなう。重量物を上積みしないこと。</p>	国際規制	国内規制	海上規制情報 非危険物	陸上規制情報 規制なし	航空規制情報 非危険物	海上規制情報 非危険物		航空規制情報 非危険物
国際規制	国内規制								
海上規制情報 非危険物	陸上規制情報 規制なし								
航空規制情報 非危険物	海上規制情報 非危険物								
	航空規制情報 非危険物								
適用法令	<ul style="list-style-type: none"> 「P R T R法」(上記「物質の特定」を参照の事) 「粉塵障害防止規則」 「廃棄物処理法」 								
その他	<p>記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。 また、注意事項は、通常の手扱いを対象としたものなので、特殊な手扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。</p>								